

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則62条第2項の規定により通告します

2019年8月22日

議席番号 25番

東村山市議会議長 あて

質問者 さとう直子

記

1. 就学援助の収入基準の拡大を求める

子どもの貧困が拡大する中で、2018年10月より生活保護基準の見直しにより特に生活扶助費と子どものいる世帯の扶助や加算が変更になり子育て世帯に影響が大きいと思われませんが、できる限り基準の引き下げにならないよう事前に相談助言を行うよう厚生労働省社会・援護局保護課からも通知が出ています。義務教育を受けるにあたって、保護者の負担がより軽減されるよう願って以下質問いたします。

1) 入学準備金について

- ① 2019年4月の新入学にあたり入学準備金の前倒し支給の申請を行った人数及び認定数を小中それぞれで伺う
- ② 2019年4月の入学後に就学援助の入学準備金の申請を行った人数と割合を小中それぞれで伺う。そのうち前倒し支給の申請で認定されず、再申請した人数と割合を伺う

2) 収入基準の拡大を求める

- ① 2018年10月からの生活保護基準の見直しの影響出ているのか伺う
- ② 就学援助の支給基準は自治体により異なり多摩26市の中では収入と所得それぞれ13市ずつとなっているが、その倍率は収入で1.4倍から1.7倍、所得では1.0倍から1.5倍と大きな開きがあります。当市の収入の1.4倍は最も低い基準であり対象者がより狭められることになるかと考えるが見解を伺う
- ③ 借家等の場合、基準の収入又は所得に家賃相当分を加算している自治体もあり、武蔵村山市は家賃相当分も家族の人数に応じて加算している。生活保護が基準であるならば当然の対応と考えるが、当市でそのような対応は検討されたのか伺う

2. 水害の無い安心安全な東村山にするために

平成28年8月、大雨により床下浸水40世帯、床上浸水38世帯、合わせて78世帯にも及ぶ浸水被害が発生しました。今後、このような水害に見舞われないよう、市として市民のいのちと財産を守るために、より安全な東村山にするために以下質問いたします。

1) 河川の溢水対策について

- ① 平成28年の水害の発生した河川の流域で、発災後、どのような対策が実施されたのか、前川、柳瀬川、北川それぞれで伺う
- ② 雨水貯留浸透施設等設置助成金について予算及び設置実績（決算額・設置件数）について5年経年で伺う
- ③ 雨水貯留タンクの設置助成金制度について市民にどのように周知したのか伺う
- ④ ③の設置については特に前川流域の地域では2020年度まで補助率90%補助上限額10万円として設置の推進を図っているが設置の実績が少ない要因をどのように分析し、どのような対策をとったのか伺う
- ⑤ 助成金対象の世帯は前川流域でどれくらいか、また他の地域ではどれくらいか伺う。対象世帯のうち設置した件数は何件か伺う。
- ⑥ 残り1年半でどのように設置を推進するのか伺う。また2020年度以降はどうなるのか伺う
- ⑦ 武蔵野市では、市内の全小中学校の校庭に貯留槽を設置し雨水を貯留することにより市内での溢水や道路冠水を防ぐ対策を講じている、当市でも化成小の校庭に貯留施設を設置する計画があったが、進捗状況を伺う
- ⑧ 水害対策には、河川内の草刈りを適切に行うことも、有効と考える。河川の草刈り予算が増額されているが、草刈りの回数は増えているのか伺う

2) 防災備蓄品及び避難所について

- ① 防災備蓄倉庫が洪水ハザードマップの浸水履歴のある場所に設置されている箇所があるが大丈夫かと心配する市民の声があるが、そのような箇所は市内に何か所あるか、また万一水害に遭った場合はどのように対応するのか伺う
- ② 防災備蓄倉庫は市内に何か所あるか、また備蓄品はおおむね何日分を目安としているのか伺う
- ③ 高齢化が進む中で二次避難所の確保が重要と考えるが、現在市が協定を結んでいる二次避難所は何か所あるか、また、今後拡大の予定はあるか伺う